

7 抱きしめたい障害者権利条約

◆権利条約に文化の香り

「障害分野に関わってきて、これまでで一番うれしかったことは何ですか」と尋ねられたらどうでしょう。「一番」と付けられると一瞬ためらいますが、それでもすかさずこう答えます。「障害者権利条約の誕生です」と。それほど障害者権利条約（以下、権利条約）はかけがえのないものです。いとおしく、時に抱きしめたくなるような心境にかられます。言い方を変えると、質のいい文化に接しているような感じですよ。

質のいい文化とは何かということになりますが、いくつかの要件があるはずですよ。少なくとも、いつまでも飽きがないこと、大半の人が深みのある感動を覚えること、そしてその価値が時間を超越することなどかと思っています。要するに普遍性を備えていることです。権利条約は、普遍性という点で申し分ありません。まずは、地球上のいずこにあっても通用します。権利条約が最も強調している「障害のある人となし人との平等性」は、途上

国や新興国に加えて、工業先進国でも共通する今日的な課題ではないでしょうか。私たちの日本も同様で、権利条約のメッセージはピンピンと伝わってきます。

もう一つの普遍性は、時代を越えて色あせないことです。世界中で競争原理が闊歩する現代にあつて、「このままでいいのでしょうか」と警鐘を鳴らしているのも権利条約です。金銭や効率中心になってしまった社会の仕組みや基準値を、障害のある人を含む人間中心に取り戻そうと言っているのです。また、権利条約は現代への警鐘だけではなく、平和を脅かす動きや強者の論理が絶えず頭をもたげようとしているなか、これらを察知し、抑制するうえからも有効です。未来に向けてその価値が増していくように思われます。

◆思わぬ発見があるはず

いかがでしょうか。権利条約の大切さがわかってもらえたのではないのでしょうか。障害当事者や家族にとってはもちろん、支援者や障害分野に携わる人にとっての必須の指南書と言つていいかと思えます。法律文や翻訳からくる難解さもあり、一見してとっつきにくいのですが、少し馴染むと「わが意を得たり」の心持ちになるはずですよ。また、政策面での羅針盤だけではなく、支援にあつたつての視座やヒントも豊富に含まれています。

以下は、権利条約を深めるうえでの関連する情報で、あまり紹介されてこなかったエピソードも織り込んであります。紙幅の都合で、個々の条文には触れることができません。



▲特別委員会の会場